

令和元年（2019年）12月定例議会本会議（12月13日）

総務常任委員長報告（議案）

ただいま議題となっております議案のうち、総務常任委員会に付託されました議案第95号、第97号及び第98号の以上3件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、12月5日会議を開き、案の説明を聴取して、質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、議案第95号 横須賀市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例制定については、同条例に基づき行う処分通知等が市民等へ「到達」したものとみなす時点に関する考え方についてであります。

議案第97号 行政組織条例中改正については、市民安全に関する部署を市民部へ移管することによる防災・災害時の効果、水産振興課設置後の経済部との部局間連携への影響の有無についてであります。

次いで、討論はなく、採決の結果、議案第95号、第97号及び第98号の以上3件は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。